

資料提供	
令和4年6月28日	
担当課 (担当者)	新型コロナウイルス感染症対策推進課 (荒金、青砥)
電話	0857-26-7759

鳥取県新型コロナウイルス感染症のクラスター事案第167例目の概要について

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第207回）会議で認定したクラスターの概要等については、下記のとおりです。

記

1 今回認定したクラスターの概要

番号	発生施設等	特定施設	所在地等	陽性者数	陽性確認日
167	鳥取県西部県税事務所	○	米子市	14名	6/25～26

2 167例目（鳥取県西部県税事務所）のクラスターについて

区分	内容
(1) 推察される発生要因	調査中
(2) 陽性者の属性	西部県税事務所職員
(3) 全体の検査件数及び属性	約80名（西部県税事務所職員及び同県税事務所と同一フロアの他所属職員）【6/25～6/27実施】 ・上記とは別に来所者35名に無料PCR検査勧奨を実施済み ・6/27（月）に西部県税事務所と同一フロアの全職員について、感染拡大防止のためPCR検査を実施し、2名の陽性を確認（既陽性者との関連については調査中） ・他所属2名の陽性判明を受け、総合事務所全職員（約270名※検査済みの者を除く）の検査を6/28（火）に順次実施中
(4) 重症者の有無	無
(5) 他のクラスターとの関係	無
(6) 施設の現状	6/27（月）以降、接触者全員を自宅待機または在宅勤務とし、他地域の職員の応援により業務を継続している。

3 会議資料掲載URL

<https://www.pref.tottori.lg.jp/289708.htm>